

区分	本人確認書類
<p>1 官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書、身分証明書等(有効期限内のもの)で、写真が貼付されたもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたもの) ・ 旅券 ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ・ 一時庇護許可書 ・ 仮滞在許可書 ・ 個人番号カード ・ 船員手帳 ・ 海技免状 ・ 小型船舶操縦免許証 ・ 猟銃・空気銃所持許可証 ・ 戦傷病者手帳 ・ 宅地建物取引士証 ・ 電気工事士免状 ・ 無線従事者免許証 ・ 認定電気工事従事者認定証 ・ 特種電気工事資格者認定証 ・ 耐空検査員の証 ・ 航空従事者技能証明書 ・ 運航管理者技能検定合格証明書 ・ 動力車操縦者運転免許証

	<ul style="list-style-type: none"> ・教習資格認定証 ・警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第4項に規定する合格証明書 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・官公署が発行した身分証明書
2 法令等の規定により交付された健康保険証等で、氏名等が記載された書類(有効期限内のもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療、船員保険又は介護保険の被保険者証 ・共済組合員証 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書 ・共済年金又は恩給の証書 ・請求書等に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書
3 同上	<ul style="list-style-type: none"> ・1に掲げる書類が更新中の場合に交付される仮資格証明書等 ・国民年金手帳 ・基礎年金番号通知書 ・年金手帳 ・地方公共団体が交付する各種医療費受給者証 ・地方公共団体が交付する敬老手帳 ・生活保護受給者証 ・健康保険日雇特例被保険者手帳 ・私立学校教職員共済制度の加入者証 ・児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書

<p>4 官公署が発行した資格証明書(有効期限内のもので、写真が貼付されたもの)</p>	<p>・官公署が発行した資格証明書(1に掲げる書類を除く。)</p>
<p>5 民間機関が発行した社員証等で氏名等が記載された書類(有効期限内のもので、写真が貼付されたもの)</p>	<p>・社員証 ・学生証 ・生徒手帳</p>
<p>6 民間機関が発行した資格証明書等で氏名等が記載された書類(有効期限内のもので、写真が貼付されたもの)</p>	<p>・技能資格証明書</p>
<p>7 通常本人しか持ち得ない氏名が記載された書類又は本人であることを推測できる書類(有効期限内のものに限る。名刺等本人が作成したもの、自動販売機等で容易に名前入りのものが入手できるもの、及び住民</p>	<p>・社員証(写真無) ・学生証(写真無) ・生徒手帳(写真無) ・預金通帳 ・貯金通帳 ・キャッシュカード ・クレジットカード ・診察券(発行者が氏名を記入するものに限る。) ・その他市長が適当と認める書類</p>

票の写し等第三者が
入手できるものは除
く。)